

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東邦不動産株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市熱田区桜田町19番18号
工場等の名称	栄ガスビル
工場等の所在地	名古屋市中区栄3丁目15番33号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	事務所、飲食店、小売業、ホール・会議室、献血ルーム、その他
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月30日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場 所） 今池ガスビル10階 東邦不動産株式会社 不動産事業部事務所
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	oida-tomonari@tohogas.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

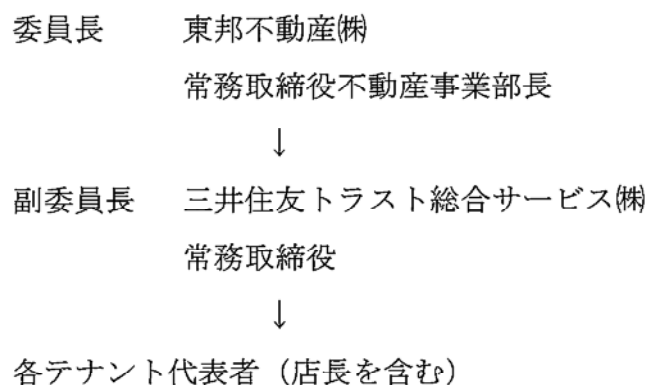
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

栄ガスビルは地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、ビル事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 継続的な環境改善
環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギー活動の推進
ビルテナントで使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度末までに令和3年度比で1.5%削減します。
- 3 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
廃棄物の発生量を抑制します。
- 4 ビル内従業員への環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進
従業員に対しては、環境教育を進め、社外に対しては、環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

地球環境委員会



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,537	t-CO ₂
① （温室効果ガス除く炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,537	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,537	t-CO ₂	1,514	t-CO ₂	1.5	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの排出量を1年間で0.5%削減し、3年間で1.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 ＜空調設備＞	・共用エリアの空調制御を細かな運転管理を実施。 ・中間期の外気導入による空調機の運転時間削減。 ・空調フィルターの定期取替えによる効率運転管理を実施。 ・インバーターの定期点検により、空調制御を確立。	・室内環境に適した空調機及び熱源の運転管理の適正化。 ・ビル管理側だけでなく、入居テナントも外気導入の自主実施による省エネ意識の向上。
省エネルギー・省資源 ＜照明設備＞	・設備更新時は、LED器具を導入。 ・不必要な照明の消灯推進。 ・タイマー制御の確認を定期的に行い、不要点灯及び誤点灯を防止。	・白熱灯及び水銀灯からLED器具への更新。令和4年度から5ヵ年で更新を計画。 ・照明点灯時間の削減。
省エネルギー・省資源 ＜動力・その他＞	・テナント営業時間に即したエスカレーター運転・冷温水ポンプ運転の実施。 ・デマンド制御装置の活用による最大需要電力の抑制管理。	・適正な運転時間の見直し。 ・最大需要電力超過の厳守。
廃棄物の抑制	・一般廃棄物の分別による資源化率の向上を行う。 ・両面コピー、裏紙利用によるコピー紙の削減。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

テナント会を通じて、ビル入居者への環境教育の実施。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

夜間テナント退出状況を確認し、共用廊下の照明・共用部の空調を必要最低限とし、省エネを実践する。